

議 事 要 旨 記 録 票

日 時	令和3年5月18日(火曜)
場 所	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため書面開催
会議件名	令和3年度 第3回第4期日野市地域福祉計画推進委員会
主な議題	第4期地域福祉計画の推進について
参 加 者 (敬称略)	[市民委員]加戸 貞之、野澤 一弘[学識経験者]宮城 孝、望月 諭[関係機関所属者等]本村 雄一、山岸 啓子、浅野 大輔、小林 正人、伊藤 勲[市職員]山下 義之、中田 秀幸、立川 智、村田 幹生■説明員[障害福祉課長]熊澤 修[健康福祉部参事兼高齢福祉課長事務取扱]志村 理恵[高齢福祉課主幹]成澤 綾子 [セーフティネットコールセンター長]簀野 亨[在宅療養支援課長]簀野 卓浩■事務局職員[福祉政策課長]佐藤 伸彦[福祉政策課課長補佐]猪鼻 謙介[福祉政策課係長]丸山 太[福祉政策課主任]福嶋 健裕
配布資料	第4期地域福祉計画推進状況概要、第4期地域福祉計画進行管理表
結 果	☐ 了承(意見なし) ☒ 了承(意見あり) ☐ 要修正・再説明 ☐ 不承諾 ☐ 情報共有のみ
主な内容	■会議次第 1. 地域福祉計画施策項目の年度達成状況の確認 2. 基本目標の達成状況に向けた分析・評価 ① 身近な地域で気軽に相談できる機能を整え、ニーズに合った支援に努めます ② 地域福祉を担う人材を育成するとともに、福祉サービスの質の向上に取り組みます ③ 地域住民等が主体的に行う地域福祉活動を支援します ④ 市民の権利を擁護する支援体制を整備していきます ⑤ 災害時要配慮者となる高齢者や障害者の防災対策が適切にとられる体制づくりを推進します 3. その他 会 議 内 容 1. 協 議 第4期地域福祉計画の推進について 第4期地域福祉計画推進状況概要、第4期地域福祉計画進行管理表につい

て、委員よりご意見をいただいた。

※「事務局より」はまだ原案のため、修正となる場合があります。

全体

委員長

●地域福祉計画推進委員会は委員の皆様の意見を聞く貴重な機会なので、書面開催はなるべく避けるようにお願いします。

●書面開催となってしまう、論議ができないので残念。会議が空洞化して進行管理が滞らないようにしてほしい。

○事務局より→昨年度、今年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため書面開催といたしました。今後、ワクチン接種が進み、また感染症の予防対策も確立していくので、問題は解消されていくと思われます。また、万が一対面での実施が困難な状況であったとしても対応できるよう、対面とオンライン会議の併用による実施も同時に進めています。

委員

●私としては、コロナ関連規制の中、関係各部署の方々が、当該計画を進めるに当たって、やりにくかった点多々有ったことと推測しますが、そのような状況にも拘わらず、計画に沿った活動を続けられ、成果を挙げられた事を大変喜ばしく、有難く思っております。

資料を拝見し、ご苦労の跡が各所に感じられました。

これから述べますことは、今回の「基本目標の達成状況に向けた分析・評価」とは直接的には結びついておりませんが、基本目標を達成する上では、無視出来ないことではないかと考えますので、一言申し添えておきます。ご査収の程、宜しく願い申し上げます。

先日、私の住む町の自治会役員会がありました。

その際に自治会長から、日野市全域の自治会交流会への参加報告があり、日野市内の各自治会への入会比率の平均が 42%でしかないことを知らされました。

私達の自治会も加入者が 50%近くに減っており、30 数年前の 85%程の数値からは、隔世の感が有ります。

当時の加入者の年齢は 40～50 歳が中心であり、一年を通して、色々な企画や行事を催していたことも有りますが、子供たちも大勢居り、総じて町内は

活気に満ちていたように思います。

近年の状況はと言えば、子供達が成人になって家を離れ、活動を盛らせていた方々も高齢化し、介護施設に入所したり、亡くなったりして、自治会を退会しています。

ご健在の方でも、自治会活動には参加出来ないし、ましてや役員への就任は不可能だから退会したいと言う方が増えています。

結果として、入会比率は下がる一方です。

勿論、空き家は取り壊され、新設住戸には若者夫婦の参入も有りますが、退会数を上回る域には達しておりません。

現在の市内の自治会は皆このような状況に追い込まれているのではないのでしょうか。

市内の高齢化が進んでいることは、これまでの会議でも報告されておりますが、地域福祉計画を達成するためには、先ず、地域に密着した自治会の活動を盛らせることが肝要なのではないのでしょうか？基本目標1～5の内容は、全て自治会活動が活発ならば達成出来るように思います。

このため、どのようにしたら自治会加入者が増え、活気ある自治会を実現出来るかを、もっともっと真剣に議論するべきではないかと考える次第です。

○事務局より→ご意見ありがとうございます。市全体としても、地域活性化として自治会活動の支援は、自治会を担当する地域協働課を中心に考えていく必要があると認識しております。

委員

●オンラインの活用については、公的機関では有効ですが、市民レベルの情報共有については、オンラインではなくフェイス to フェイスの新たな交流の場づくりといった新たなアプローチが求められています。

○事務局より→今後は対面とオンラインの併用が求められるという意味での記載となっております。ご指摘の通り、オンラインでは得られない対面での交流のメリットは様々なものがありますので、そのバランスを考えるとともに、安易にオンラインに頼るのではなく、対面での交流の方法についても、委員からの提案のような様々な意見を伺いながら模索していく必要があると考えております。

委員

●今回の意見を述べるタイミングでお願いすべきことではないかもしれない

が、計画書中には一般市民になじみのない外国語のような言葉が多い。「生活支援コーディネーター」「地域福祉コーディネーター」「多職種連携ツール MCS」等々。これらについて、福祉に縁のない多くの市民にわかりやすい説明がないと、読み進めるのが嫌になるのではないか。この計画書に限らず、市が発行する冊子類について、今後少しずつでよいのでわかりやすい工夫をお願いしたい。

○事務局より→ご意見いただきました通り、資料の中には読まれる市民の方への用語説明が必要な部分があると認識いたしました。資料中に用語説明を追加させていただくとともに、今後の資料作成におきましては注意いたします。

委員

●13 あるNo.ごとの達成状況として、達成が1、概ね達成が9、一部達成が2、未達成・未着手が1との結果であったとのこと。コロナで多くの事業等の実施が困難であった中、未達成・未着手が1であり、以外は程度の差こそあれ達成となったことに対しては関係者の皆様の御努力に感謝申しあげたい。

○事務局より→ご意見ありがとうございます。これからもいただいたご意見を励ましに事業の実施に努めてまいりたいと思います。

委員

●計画外となりますが、福祉の領域においてコロナ感染対策や予防措置（ワクチン接種の対応）等が行われているので記載があってもいいと思います。

○事務局より→ご意見ありがとうございます。今回は書面開催となったこともあり、感染予防対策やワクチン接種については触れられておりませんが、今年度の市の最重要案件であり、今後、様々な形で市の取り組みを周知していくように努めてまいります。

委員

●「支援が必要にも関わらず、自らSOSを発しない方を把握することが困難であり、様々な主体・機関の協力を得ながら、複数の角度からの状況把握が必要である。」そうしたケースは「多問題家族」でもあると想定できます。

そして「多問題家族」への支援は「支援する側」の複眼的アプローチが不可欠です。支援が必要な人への支援ができず、「孤立する市民」が急増している事態は深刻です。そうした中で市は、2021年2月に財政非常事態宣言を発しました。新たな公共サービスの人員・予算の積み上げは期待できそうにあり

ません。そのことが、地域福祉計画の事業目標の達成に新たな困難さを生み出すことは明白です。市では、この20年間、様々な「公民協働」を積み上げられてきました。しかし、各種支援機関は急増してきましたが、それらが十分機能しているのかの検証が必要と思われます。「会議疲れ」「支援会議の空洞化」も懸念されます。私自身いわば、「たこつぼ」を掘っているのでは？との自戒の念を抱いています。年1・2回の定例会では、問題点の整理で終わり、課題解決の実践的ヒントを見いだせずにきています。

「孤立した支援者」が「課題を一人抱え込み」しないことが大切です。しかし、フォーマルな分野別協議だけでは、出口を見出すことは難しいといえます。関連分野・異分野の人との「異業種連携づくり」が必要であると考えます。そのためには、当事者も交えて「課題を共有できる」インフォーマルな「多世代交流」の場が有効だと考えます。ふれあいホールには、開設時から「多世代交流室」がありましたが、有効に活用されず、今は看板だけ残っている状況です。新たな視点から、「多世代交流室」の活性化の方策を考えることが、関係機関連携の鍵となると考えます。※詳細は、別紙「提案書」を参照してください。○事務局より→ご意見ありがとうございます。各種会議体については地域福祉計画の基本目標3の中でも定めている通り、整理統合により、効率化に努めてまいります。いただいた提案書については委員の皆様にも情報提供させていただきます。

基本目標1 「身近な地域で気軽に相談できる機能を整え、ニーズに合った支援に努めます」

委員

●重大な課題をかかえながら、相談に来ない人をいかに発見するかは、重要な課題だと改めて感じた。そもそも自分自身に今課題があり、それを解決すべきことと認識し、それを役所等に相談に行こう、という一連の思考すら一人でできないでいる高齢者への行政等からのアプローチの方法について、深い考察が必要である。

○事務局より→ご意見ありがとうございます。今後、本委員会での分析・評価や各事業での取り組みの中で考察を深めてまいります。

委員

●まだまだ「ヤングケアラー」についての民生委員の認識が薄いように思われ

る。認識を深めるには具体的事例などについて教えてもらう機会が必要と思います。

○事務局より→ご意見ありがとうございます。今後、市として実態調査を行うことを検討しておりますが、民生委員に対しても具体的事例を用いて周知啓発する機会を設けていきたいと考えております。

委員

●「地域福祉コーディネーター」とはどのような人が担当するのですか。

○事務局より→今後、他自治体の事例検討や日野市に合った日野市版の「地域福祉コーディネーター」を社会福祉協議会や関係者と協議しながら構築していく予定ですが、例えば、社会福祉協議会の地域支援係のように、地域担当を設けて、日頃より地域に携わっている方が担当するような仕組みを考えております。

委員

●「断らない相談支援」の関係機関とはこういった機関を指しているのか。

○事務局より→国で進めている「包括的支援体制の構築」は分野を問わないあらゆる機関で包括的に相談支援を行っていくことを目指しており、関係機関とは福祉事業所であったり、子育て支援事業所であったり、民生委員であったり、地域住民であったりと多くの関係者を指します。ただ、今後、対象者が多いことで取り組みが抽象的になりすぎないように、必要に応じて、具体的な関係機関を示すような表現に努めます。

委員

●令和3年3月に中央公民館で実施したコロナによるよろず相談会の成果（参加・相談人数や相談内容）を知りたい。

○事務局より→相談会は2日間開催し、延べ120名の実行委員及び協力団体・ボランティアの方が参加しました。相談件数は28件でした。相談内容は生活保護に関することや女性相談等多岐に渡っており、相談者の中には市外在住の方も一定数いらっしゃいました。

委員

●「ひきこもり調査」の詳細について知りたくなった。先駆けの実施を評価したい。

○事務局より→ご意見ありがとうございます。調査結果につきましては、今後、整理分析を行った上で、皆様にご提示させていただくとともに、事業推進に活かしてまいります。

委員

●地域包括支援センターに「ひきこもり調査」の依頼があったが、趣旨が不明瞭のままであった。調査結果を具体的にどのように活用することを考えているのか。

○事務局より→「ひきこもり」は本人や家族にとって大きな負担になるだけでなく、その増加は労働力の減少や社会的負担の増大も懸念され、社会全体で対応すべき重大な課題です。ひきこもり状態を防ぐための施策やひきこもりの長期化を解消するための適切な支援の検討を行うための基礎データを得ることを目的として、ひきこもり調査を実施いたしました。

今回の調査では、インターネットなどの調査ツールを取り入れることで、より多くの当事者や家族の声を直接受け止める機会とすることと並行し、地域や支援団体のひきこもりに関する対応の実態を把握することで、当事者に寄り添った支援とは何であるか、家族はどのような支援を求めているかを問い、1人1人のニーズや状況に応じて柔軟に対応した支援の提供ができる仕組みづくりについて検討していく資料としていくものです。

生きづらさを抱えている方々が相談しやすい体制を整備し、安心して社会とのつながりを回復するための適切な支援のあり方を目指して取り組んでまいりますので、今後とも委員の皆様のご協力をお願いしたいと考えております。

委員

●「ひきこもり調査」の包括支援センター以外の調査依頼先は。

○事務局より→民生委員、行政の関係各課、居宅介護支援事業所などです。

委員

●130回行っている就労準備支援事業はどういった場所でやられているのですか。

○事務局より→市役所内の面接室、高幡にある福祉支援センター、市内の公園、市内の農園等多岐に渡る場所で実施しております。

委員

●「各地域包括支援センターに配置した生活支援コーディネーターによる連絡会の開催」という記載が漏れている。

○事務局より→ご意見ありがとうございます。地域包括支援センター間でも連絡会を実施していたことについては高齢福祉課と情報共有を行います。

委員

●生活支援コーディネーターによる連絡会の立ち上げたことで、地域課題の整理・分析を行えることはわかったが、その先に何を見据えているのか。

○事務局より→地域課題のしっかり把握することで、その課題解決に向けて何をすべきか見えてくる。地域課題の解決を地域で行うことが地域で支え合うまちづくりの実現につながると考えている。

委員

●MCS（メディカルケアステーション）による多職種勉強会を実施とあるが、どんな職種の方が参加して、何回実施したのか。

○事務局より→参加職種・団体は、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション協議会、ケアマネ協議会、地域包括支援センター、在宅介護事業者協議会、日野市立病院であり、令和２年度に勉強会は５回実施いたしました。

委員

●MCSの導入によりネットワークの構築を図ったことはわかったが、ネットワークの構築により、何を目指しているのかははっきりしない（ネットワークの構築は手段だとすると、目的は何か）

○事務局より→MCS（メディカルケアステーション）は、医療版のLINEともいえるような、医療介護従事者、患者家族のための完全非公開型のSNSになります。従来の、電話、FAXでのコミュニケーションをMCS上で行うことで、医療・介護の効率改善や質の向上を目指すことを目的としています。

現状はまだ普及段階であるため、当面は医療介護従事者間の連絡、情報共有から始め、運用ルール等を整理した上で、段階的に患者単位のグループ作成と患者家族も含めた情報共有を進めていくことを予定しています。

委員

●ネットワーク構築のためには、関係機関において更なるオンラインの環境整備及び活用が必要で、そのための機器が必要。

○事務局より→ご意見ありがとうございます。オンラインの活用支援については、社協の ZOOM 講座や行政の様々な場面での利用を通じて推進していきたいと考えております。

委員

●年々新たな支援機関やネットワークが設置されていますが、日野市では、基幹相談センターの設置が先送りされてきています。このことについて、自立支援協議会でも提言してきましたが、実現の目途がありません。今後の対応方針を明らかにする必要があります。

●障害福祉課の日野市地域自立支援協議会で「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム推進事業」（以下、「にも包括」とする）を進めています。これは「障害者保健福祉ひの 6 か年プラン」においても課題となっており、この「にも包括」と一緒に検討を進めていただければと思います。

そもそも地域包括ケアシステムは、高齢者の尊厳の保持と自律生活支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築が目指す姿となっています。さらに地域共生社会の実現ということで、より広い視点で制度や分野の枠や、「支える側」と「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包括的なコミュニティや地域社会を作ることが求められています。地域共生社会を実現する手段として、地域包括ケアシステムがあり、その手段と一緒に考えていくことが「従来の関係を超えて」いくためには必要なことだと思います。

○事務局より→ご意見ありがとうございます。個々の事業については高齢福祉分野や障害福祉分野の各個別計画の中で進行管理を行うこととしていますが、本推進委員会の中でも、福祉全体の総合的な視点で事業の報告を行うような形式を検討したいと思います。

基本目標 2 「地域福祉を担う人材を育成するとともに、福祉サービスの質の向上に取り組みます」

委員

●「定着策」に対する具体的な内容は？

○事務局より→市内事業所でも長くお勤めしていただけるような職場環境づくりに努めており、1個人、1経営者、1事業所ではできないようなことを行政や地域で取り組んでいく必要があると考えます。市でも経営者・管理者向け研修で職場環境改善に努めるほか、福祉人材の定着のための工夫について検証していく必要があると考えます。

委員

●フィードバックが重要と考えます。検査を強化して厳しく指導することも大切ですが、結果を共有してよりよくしていくシステム構築をお願いします。関係各課にフィードバックすることが質の向上につながりますか？

○事務局より→ご意見として承ります。関係各課での情報共有は地域福祉の向上に寄与するものと考えているため実施しておりますが、加えて地域の福祉施設や事業所へのフィードバックも地域福祉の向上のためには必要と考えております。施設や事業所へは指導検査結果の報告を行っておりますので、それと合わせたフィードバックの方法について検討していきます。

基本目標3 「地域住民等が主体的に行う地域福祉活動を支援します」

委員長

●社会的孤立を防ぐ取り組みを公民協働で推進していく必要がある。

○事務局より→ご意見ありがとうございます。新型コロナウイルスの影響で地域福祉活動は制限を余儀なくされ、様々な活動は休止・延期に追い込まれております。これは地域福祉のターニングポイントであると捉えており、行政の枠を超えた取り組みが求められます。まずは感染対策とワクチン接種が最重要課題ではありますが、皆様からのご意見もいただきつつ、この機会に支援が届かない人が増加しないような取り組みの検討が求められていると考えております。

委員

●現在取組を進めている機関間と会議中心の情報共有だけでは、当事者の生の状況や市民ニーズの共有化が困難です。その解決策として、支援を求める当事者と支援者の双方が、多様な活動に触れられる「草の根交流」の場に参加する機会は、当事者の閉塞感に新風を送るうえで有効と思われます。それは、支援機関の発想の転換を促す機会ともなり、日野の「不定形の公民協働の場づくり」の一步となると期待します。

○事務局より→ご意見ありがとうございます。今後、福祉に限らず、コミュニティ活性化という側面でも多世代交流の場の必要性が高まってくると思われます。都でも「未来の東京」戦略の中で3つのCのプロジェクト（Children、Choju（長寿）、Community）を掲げており、取り組みが推進することが期待されます。

委員

●「地域でささえる・つながるプロジェクト補助金」や委託事業の内容は地区社協とわがまるだけでは？他のあては？

○事務局より→「地域でささえる・つながるプロジェクト補助金」については、地域包括支援センターや自治会、サロンなどが補助金の交付を受け、事業を実施いたしました。委託事業の拡大や地区社協については、現在具体的なあてはありません。新たな地域での実施を模索しているところです。

委員

●南平地区社協以外に地区社協の立ち上げはないのか。

○事務局より→地区社協の立ち上げを検討していた地域はありましたが、現在のところ具体的な動きはありません。

委員

●活動団体の取り組みをどう集約し評価するのか。

○事務局より→団体へ補助金を交付している場合などは、市に対して補助金の実績報告書を提出していただくことで、取り組みの集約及び評価を行うことができると考えております。

委員

●南平地区社協では活動支援として市から補助金の交付を受けております。

●南平地区社協では ZOOM での井戸端会議を毎週水曜日に実施しております。参加者も会話することを楽しみにしているようです。

●月 2 回土曜日、西平山の友遊の家の車両を利用して、午後 1 時から 3 時の間、スーパーやオコーにて買い物支援が実施されていますが、南平地区社協では、荷物運搬などのお手伝いをしております。毎回 4 名の参加者がいらっしゃいます。

○事務局より→事業報告ありがとうございました。今後は市でも社協等と協働で活動の支援をしていきたいと考えております。

基本目標 4 「市民の権利を擁護する支援体制を整備していきます」

委員

●地域包括支援センターに配置している専門職（社会福祉士）との意見交換を追記したらいかがでしょう。

○事務局より→ご意見ありがとうございます。地域包括支援センターも権利擁護支援事業を推進する上での重要なパートナーであり、今後、計画を推進していく上で意見交換を行っていきたいと考えております。

基本目標 5 「災害時要配慮者となる高齢者や障害者の防災対策が適切にとられる体制づくりを推進します」

委員

●「日野市版マイタイムライン」の作成において、地域包括支援センターに一任されており、地域包括支援センターで地域に声掛けをしても、マイタイムラインの周知自体が不十分だったため、マイタイムラインの説明からしなければならず、負担が大きかった。

●マイタイムラインの作成において、地域性を踏まえて作成する必要があること、要配慮者が利用する施設・事業所との連携が必要であり、とりまとめ・調整に人手を要するなど課題が多い。

○事務局より→ご意見ありがとうございます。いただいた課題を踏まえて、マイタイムラインの作成を進めていく必要があると考えております。

委員

●市立病院主催で「トリアージ訓練」が医師会と協力して行われていたと思います。障害者モデルの当事者としてボランティア参加しました。災害時に向けたトリアージ訓練が医療従事者も望むところだと思います。被災を想定した医療トリアージ訓練と福祉トリアージ訓練の実施についても課題として取り上げたらいかがでしょう。

○事務局より→ご意見ありがとうございます。現在はコロナ禍で大規模な訓練実施が難しい状況ではありますが、災害医療対策の強化の必要性は痛感しており、今後の課題と認識しております。

委員

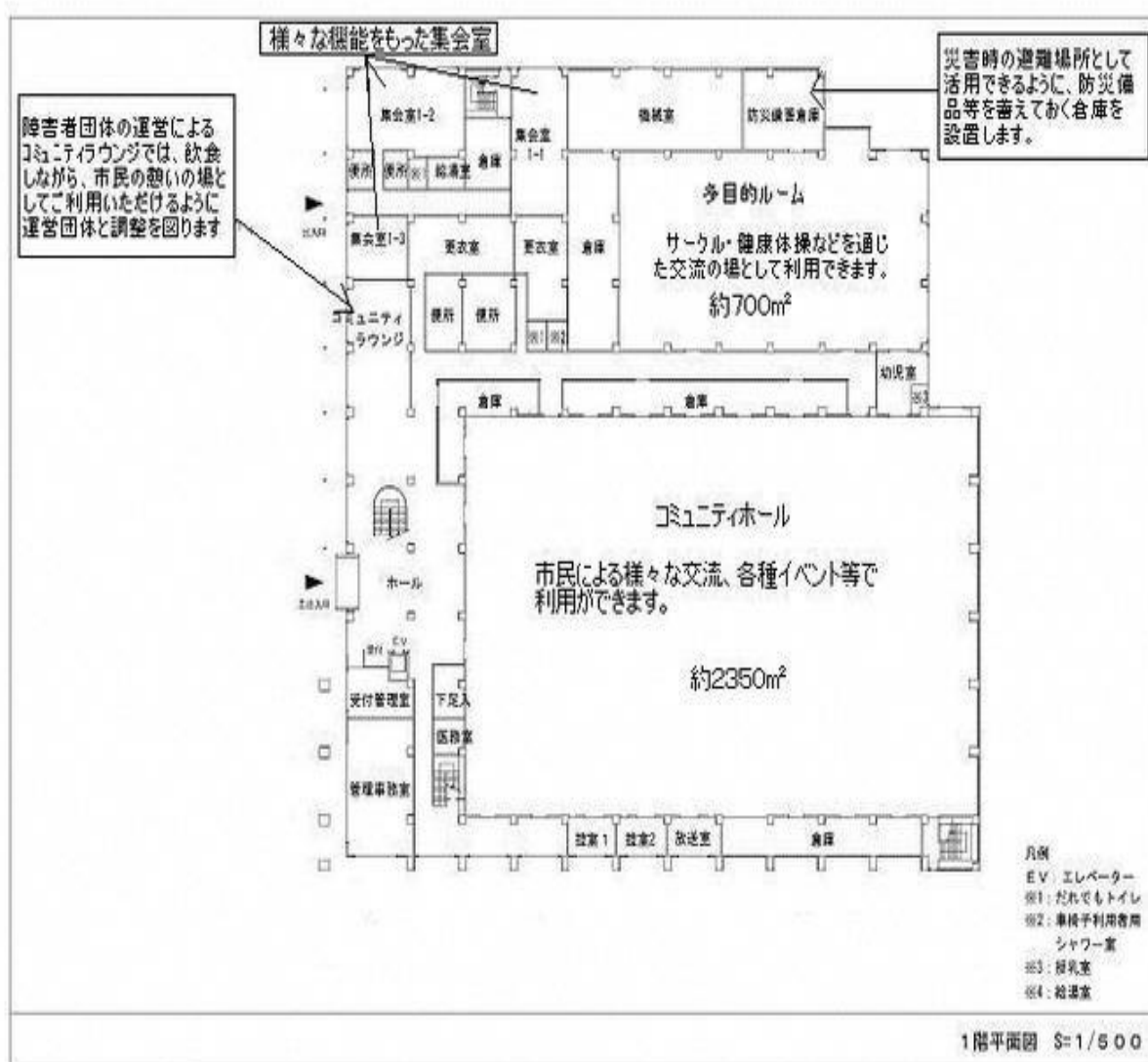
	●公立福祉避難所マニュアルの整備は、急務ですが地域防災計画の最大の拠点である「ふれあいホール」の位置づけと機能について記述がありません。公立福祉避難所での対応には限界があります。公立福祉避難所マニュアル整備にあたっては、大規模災害発生時を視野に入れた、ふれあいの森での「公民協働のサバイバルプログラム」の開発が急がれていると考えます。炊き出し訓練、子供・障害者・若者・高齢者の日常的な多世代交流の蓄積が、非常時に活かされます。 ○事務局より→ご意見ありがとうございます。福祉分野と防災分野の協働、平時での交流(普段の交流)が災害など非常時に活かされる、といった視点は地域福祉に取り組むにおいて欠かせないものと考えております。委員からの意見の他、基本目標3の視点も含めた検討が必要と考えます。多世代交流による「地域防災力の向上」についても福祉の視点から支援の充実に努めたいと思います。 なお、公民協働での取り組みとして「サバイバルプログラム」ではありませんが、指定避難所ごとに地域防災会の設立が進んでおり、地域防災会では地域・学校・市が協働で避難所を運営するためのマニュアル作りが行われています。また、作成したマニュアルに基づいた訓練等も実施されております。 <u>3 その他</u> (1) 次回地域福祉計画推進委員会について 令和4年(2022年)5月17日(火曜)午後6時30分市役所本庁舎5階 505会議室にて開催予定(対面会議、もしくは、対面会議とオンライン会議の併用を予定しております。)
作成者	福祉政策課

日野市最大の公共施設である「ふれあいの森」の活性化プログラムの提言

孤立・分散化しがちな「支援される人」と「支援する人」が、日頃からフランクに交流でき、知り合える場を提供できる多世代・多機関交流 「ふれあい市民ひろば（仮称）」の創設を提言します。

0.はじめに

日野市のホームページでは、『ふれあいホールは「夢・文化・芸術・スポーツ・子育て・健康」による市民交流の拠点、防災の拠点として利用・活用できる複合施設です。スポーツ大会や大規模なイベントにも利用できるほか、懇親会やパーティーの利用などの交流もできる複合的施設として、市民の森ふれあいホールをぜひ、ご利用下さい。』と紹介されています。」この素晴らしいコンセプトがどこまで具現化されているのでしょうか？



1.【要望 1】「ふれあいホール」の活性化に向け、コミュニティラウンジとテラスの多面的な活用の継続保障を

ふれあいホール開設以来、所管する日野市文化スポーツ課のご尽力とスポーツ関係団体の積極的な事業参加で、これまでにない多面的な活動が展開されてきたことは大いに評価できます。また、障害者スポーツ振興に向けて、様々なイベントが定着してきたことに感謝しております。

しかし、大規模スポーツ大会の誘致が先行し、また、公的イベントが優先される傾向も見受けられました。ふれあいホールには「市民ギャラリー」「調理室」など充実した屋内施設がありますが、数か月前からの予約制など多くの制約があり、2階の各種集会室もまだまだ有効活用の余地が大きいとみています。その意味で管理運営体制・方法の見直しが急務ではないでしょうか。とりわけ、2020年度はコロナ禍の直撃を受け、ふれあいホールの「ふれあいコミュニティラウンジ」を「コミュニティカフェ」として運営してきたやまぼうしの事業所は、事業存続の危機に直面してきました。

この1年、法人会計で赤字を補填するとともに、危機打開のために、ラウンジの多目的活用を摸索し、その定着化をめざしてきました。しかし、非常事態宣言解除後は、元の事業形態（カフェ事業のみ）に戻される懸念があります。今後も休日等に集中する「大規模スポーツイベント」頼りの「カフェ事業」では、平日の利用客は限定され、事業継続は困難です。これまで「火・水定休日」体制をとり、地元客のリピーターの確保は困難でしたが、現在、休館日以外は、通常営業して活動する体制に移行しています。それは、市民が日常的に場を共有できる「コミュニティラウンジ」の多面的活用の道の継続を摸索してきたからです。

すでに多機能型事業所おちかわ屋は、生活介護事業所「おちかわ屋」と就労継続B型事業所「ふれあいの森カフェ」がそれぞれの利用者ニーズに対応しつつ、一体的な事業所運営による「コミュニティラウンジの多面的活用策」を共有しています。

とりわけ、コロナ禍にあって、「3密解消」と法人内でのクラスター発生防止を最優先に、ふれあいの森の屋内外での活動を盛り込んだ「週間プログラム」の作成を進めてきました。その試行が進み、利用者も新たな活動空間への参加意欲の向上がみられています。

2021年度からは、カフェスペースとテラススペースの多面的な活用を検討し、ふれあいの森の魅力を生かした「食とアートのマルシェ」として再出発することとしました。屋内のスペースを「厨房スペース」「ギャラリースペース」「体験工房スペース」の3区分に分けて活用しています。

- ① テラススペースには、おちかわ屋とふれあいの森のオリジナル商品の販売コーナーを通年で設置し、地場の有機食品や手工芸品の販売を行っています。
- ② 店内での飲食の提供ができないため、テラス席を設け、さわやかな風を受けて、ふれあいの森の魅力を味わっていただける市民の憩いの場としての活用を行っていて好評をいただいています。
- ③ カフェに隣接している地域の学童クラブの方や子育て中の親子、近隣の高齢者の散歩時の休憩場として、徐々に平日の方の利用が増えてきています。

さらに、従来の大規模スポーツイベントへの依存傾向を克服し、地域のニーズに即応した事業態様に転換しつつあります。産業振興課・経営企画課により2020年末から開始された「日野デリバリーカー事業」には、「ソーシャルファーム・ミレットロード」と連携して

事業参画してきました。これは、市の「SDGsの未来都市」づくりの一環として「新しい生活様式に即した移動販売による共助の食ネットワーク構築事業」として位置づけられています。今後は、市民が日常的に場を共有できる施設を目指す目的からも「実行委員会方式」による本格実施を進めていく必要性を強く感じているところです。

私たちは「地域の孤食・買い物困難に悩む高齢者」や「営業短縮の長期化で廃業の危機に直面している飲食業者」の方々との持続的な事業連携モデルの構築にチャレンジしていくことを考えています。それは、長年「安心・安全な食の提供とコミュニティカフェ事業」にこだわり続けてきた私たちの底力を発揮していく時だとの思いからくるものです。

カフェの厨房は、スポーツイベント向けのメニュー中心から、デリバリー事業への食の提供、及び、テラスでのテイクアウト食の生産にシフトしていき、祝祭日のイベント時にも対応できる事業体制がようやく整いつつあります。その結果、「就労困難な利用者の支援と仕事の安定確保の場」として転換を進めていきたいと考えております。

2.【提案2】「なかだの森」と「ふれあいホール」が一体的に活用できる整備を

今後、ふれあいの森が豊かな自然環境（緑と清流）の積極活用を軸に、子供・若者・障害者・高齢者の「多世代交流」と、「ともに支え合う」活動の場として活用していくためにも「なかだの森」と「ふれあいホール」との間にあるバリアを除去し、一体的運営を進めていくことを目指します。

「なかだの森」で定着している、「子どもが主人公の居場所設置・運営事業」に学び、「多世代交流・異業種連携」を促進する市の新たな「公民協働」の機会とし「市民サイドの期待」に伝えてください。

「なかだの森」での事業の主体となっているNPO法人「こどもへのまなざし」の活動は「こどもの冒険・自然遊び」が中心で、全国からも注目されている活動です。しかも、近年は乳幼児だけでなく、長期に不登校を余儀なくされてきた中学生・高校生も伸び伸びと屋外活動をエンジョイする姿が見られていることが注目されています。

また、蚕糸記念館の保存・整備事業が進んでいます。その建物を多面的な市民活動の場として活用することに道を拓くことは重要な意味を持っています。

その意味でも、「ふれあいホール」と「なかだの森」を一体的に活用することが、日野市地域福祉計画が直面している諸課題の打開にむけた新たな子育て・若者・障害者・高齢者の「諸力融合」、及び、市政50周年で打ち出された「日野曼荼羅」の具現化に向けた「公民協働」の新たなうねりを作り出す舞台となると考えます。

元「蚕糸試験場施設」の整備の完了に伴い、その管理・運営についても市民の関心が高まっています。現在、「なかだの森」の運営管理は「緑と清流課」と「子育て課」が担当しています。「ふれあいの森」の運営管理は、「文化スポーツ課」と「障害福祉課」が担当し、指定管理者の企業が運営業務を委託されております。

市としては一体的な運営に努めておりますが、どうしても、縦割りの管理体制となりがちで「諸力融合型の公民協働」の促進には様々制約があると感じています。一体的運営を促進するため、行政の縦割りの運営体制を見直し、「市民参加型の運営協議」の場を設置してください。今後、参画を希望する団体・個人にも呼びかけ、魅力的なプログラムを少しずつ展開させたいと期待します。

以上

【参考】

豊かな子ども時代を過ごすためには、子どもたちが日常的に「子どもがやってみたいことに挑戦できる場」を私たち大人が作り出す必要があります。

■場所：仲田の森蚕糸公園

■開催日：毎週金曜日、毎月第2・3土曜日

■時間：10：00～17：00

■どなたでもどうぞ、参加費無料

子どもが主人公の居場所の設置・運営事業



「子ども時代のあそびを保障するための取り組み」として、あそびを通した育ちと体験の場づくりを実現するための事業です。



■開催：短期（夏／秋／冬） ■要申し込み・参加費

【主な取り組み】 ▶親育ち講演会（年1回） ▶学習会 ▶父親学級

▶はじめて子育てをするお母さんのための森のふれあいカフェ 子どもにとって本当に大切なことを、子育て中の人、子どもの育ちに関わる人、すべての人と学びたいと、毎年、様々な形の学びの場を開催しています。子どもの育ちを社会で支える 学習会の開催及び講師派遣事業